

平成26年12月5日  
相模原市発表資料

## 職員の処分について

職員の処分をしましたのでお知らせいたします。本件につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

### 「職員の営利企業等の従事制限違反」に係る処分

項目	内容
処分を受けた職員	環境経済局資源循環部職員（52歳）
事案の概要	上記職員は、平成21年から平成25年までの間、任命権者の許可を受けることなく、市の勤務時間外を利用して飲食店等においてアルバイトに従事していたもの
処分の内容	減給6か月（給料月額額の10分の1）
処分年月日	平成26年12月5日

問い合わせ 職員課  
電話 042-769-8213